

わたしたちの国保

保険課
☎25-1116

平成29年度 国民健康保険特別会計決算状況

平成29年度の歳入合計は、97億8,222万円、歳出合計は、96億6,600万円。歳入歳出ともに前年と比べ約4%減額しました。

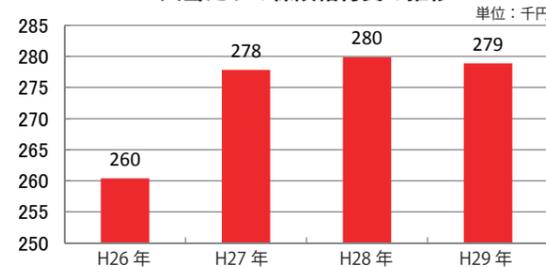
歳入歳出の内訳

歳入は、国や県からの負担金である国庫支出金・県支出金・その他交付金等が全体の約7割を占め、そのうち、高額な医療費を支えるための共同事業交付金は、前年度から約8%増額しています。一方、全体の約2割を占める重要な自主財源である国保税は、被保険者数の減少により約3%減額しました。

1人当たりの医療費

市の国保加入者は、人口減少や高齢化により年々減少しています。平成29年度の1人当たりの医療費は、加入者数の減少による保険給付費の総額の減少のため、約0.3%減額しました（棒グラフ参照）。しかし、加入者数の減少の一方、高度医療の発達や特効薬の開発等により、今後も保険給付費の増加が予想されています。そのため、国保制度の見直しが進められ、加入者の自主的な健康づくりによる医療費の抑制

1人当たりの保険給付費の推移



が求められています。医療費の一部を負担するだけで医療機関を受診できる国保制度を維持するために、加入者の皆さんには、医療機関の適正受診や健康維持にご協力をお願いします。



医療費が高額になったときは

●高額療養費

同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請して認められると、限度額を超えた分を高額療養費として支給します。

※該当する人には、申請のお知らせを送付します。送付時期は、早くて診療月の3か月後になります。申請には、医療機関の領収書の提示が必要です。

▶入院・高額通院の場合

事前に「限度額適用認定証」を交付申請し、医療機関窓口にて提示することで、医療機関ごとに1か月の窓口負担が、限度額までになります。

▶特定疾病の場合

人工透析を必要とする慢性腎不全など、長期的に高額な治療を必要とする特定疾病の人は、事前に「特定疾病療養受療証」を交付申請し、医療機関等窓口にて提示することで、医療機関ごとの窓口負担が1万円までになります。

※慢性腎不全で70歳未満の上位所得者は2万円まで。

●高額医療・高額介護合算療養費

年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、国民健康保険と介護保険の両方の自己負担を合算し年間の限度額を超えたときに、申請して認められると、超えた分を高額介護合算療養費として支給します。

▶保険証が変わったときは早めに届出を

国保加入者が新たに職場の健康保険などの社会保険に加入した場合、国保を脱退する手続きが必要です。手続きをしないと、国民健康保険税と社会保険料の二重払いが生じてしまいます。

また社会保険証が手元に届いていなくても、社会保険の資格取得日以降に国民健康保険証を使用すると、医療費の国保負担分（一部負担金を除く7割から9割分）を後日返還してもらうことになります。

●手続き方法

▶窓口の場合…保険課（市役所1階）又は市民福祉課（アスパアこだま内）に国民健康保険証と社会保険証を持参

▶郵送の場合…国保を脱退する全員分の社会保険証のコピーと国民健康保険証（原本）を同封し、コピーの余白に「平日窓口に行けないため郵送で脱退の手続きしたい」旨と昼間の連絡先、住所、氏名を記入、押印して保険課宛に郵送

国保加入者を対象とした事業

●人間ドック助成

対象 次の要件を全て満たす人（世帯）

- ①6か月以上継続して国保に加入していること
- ②35歳以上の人
- ③国保税を完納又は完納見込みの世帯
- ④市の特定健康診査を受診しない人

助成額 2万円

※受検料が2万円以下の場合と同額を助成します。市の特定健康診査を受診した人は、同じ年度内に人間ドック助成金の交付は受けられません。

●出産育児一時金支給制度

国保加入者が出産したときに支給します。

助成額 40万4千円（子ども1人につき）

※産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合は、42万円を支給します。職場の社会保険等に1年以上本人として加入し、資格喪失後6か月以内に産出した場合は、その社会保険等へ申請してください。

●葬祭費支給制度

国保加入者の死亡時、葬祭を行った人に支給します。

助成額 5万円

※他の社会保険等に本人として加入し、資格喪失後3か月以内に死亡した場合は、その社会保険等へ申請してください。

▶75歳からの医療保険は

「後期高齢者医療制度」です

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳から74歳までの人で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人が対象です。

埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、財源は、現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援金が約4割、公費（国34%、県8%、市町村8%）が5割、残りの1割を加入者の保険料で賄っています。

平成29年度の加入状況

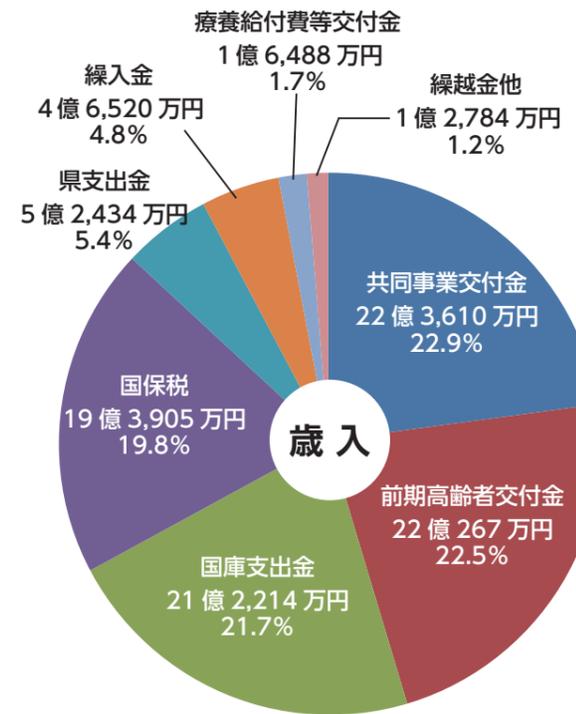
被保険者数（加入者）	埼玉県	83万4,407人
	本庄市	9,969人
保険料	収納額	6億1,124万円
	埼玉県	7,045億6,251万円
医療費	本庄市	93億6,518万円
	1人当たりの医療費	94万円



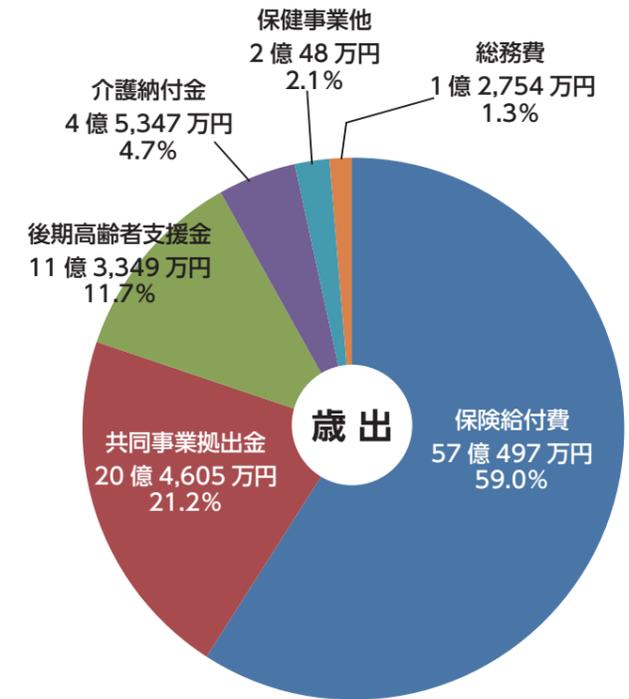
はにぼんチャレンジ 2018

ポイントを貯めて 賞品をゲット

20歳以上の市民を対象に、健康で元気な生活ができる「健康寿命」を延ばすサポートをします。対象の健康づくり事業への参加や自主的な健康づくり活動、特定健診・人間ドック、がん検診等を受けて、チャレンジポイントを貯めると、賞品と交換できます。 ※11月5日から賞品交換を開始しています。



歳入合計 97億8,222万円



歳出合計 96億6,600万円